

# 和歌山県レッドデータブック

～ 保全上重要なわかやまの自然～

## 1 概要

レッドデータブックとは、貴重な野生生物や地形・地質等を積極的に保全していくために、保全すべき対象を明らかにしたものです。

## 2 ねらい

自然環境の変化等のため、生息や生育が脅かされている身のまわりの動植物を紹介し、貴重な種を確認することにより、自然を大切にしている心情を養います。



## 3 方法

- (1) レッドデータブックとは何か、指導者の話を聞きます。
- (2) 和歌山県レッドデータブックのカテゴリー（絶滅、絶滅危惧 類など）について学習します。
- (3) 和歌山県に生息する生き物をあげさせ、(2)のどのカテゴリーに入るか調べさせます。
- (4) 調べたことについて発表し、互いに意見交換をします。

### 参考資料

和歌山県レッドデータブックでは、動植物を次のカテゴリーで分類しています。

- ・絶滅 (EX) 県内ではすでに絶滅したと考えられる種
- ・絶滅危惧 類 絶滅の危機に瀕している種
  - （ ・絶滅危惧 A類 (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
  - ・絶滅危惧 B類 (EN) A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
- ・絶滅危惧 類 (VU) 絶滅の危機が増大している種
- ・準絶滅危惧 (NT) 存続基盤が脆弱な種
- ・情報不足 (DD) 評価するだけの情報が不足している種
- ・学術的重要 (SI) 現状においては絶滅の危険度は少ないが、学術的に価値を有する種
- ・絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

### 動植物

分類群	カテゴリー								計
	EX	CR	EN	VU	NT	DD	SI	LP	
哺乳類	2	1		1	3	3	4		14
鳥類		5	7	15	23			2	52
爬虫類					1	1	1		3
両生類		1		2	7		1		11
淡水魚類	2	1		4	7	8	8		30
昆虫類	12		20	40	61	2	46		181
陸産貝類・淡水産貝類	1		3	2	6	2	24		38
植物	18	101	177	128	87	16			527
計	35		316	192	195	32	84	2	856

参考
・絶滅したほ乳類 (EX) ニホンオオカミ,ニホンカワウソ
・絶滅した淡水魚類 (EX) キリクチ,サツキマス
・絶滅危惧 類のほ乳類 (CR+EN) ツキノワグマ
・絶滅危惧 A類の鳥類 (CR+EN) オオヨシゴイ,ミゾゴイ,ヨタカ ブッポウソウ,ヤイロチョウ
・絶滅危惧 類の両生類 (CR+EN) ハコネサンショウウオ

絶滅 (EX)



ニホンオオカミ  
(和歌山大学所蔵)  
(撮影：桑原英文氏)



ニホンカワウソ

絶滅危惧類 (CR + EN)



オニバス



スナヤツメ



クマタカ

絶滅危惧類 (VU)



ツメレンゲ



カマキリ



ハヤブサ  
(撮影：県立自然博物館入江正巳氏)

準絶滅危惧 (NT)



キイシモツケ



メダカ



トノサマガエル



モリアオガエル

問い合わせ先

- ・ 和歌山県環境生活部環境生活総務課自然環境室 (TEL : 073-441-2779)  
(または、和歌山県のホームページ)
- ・ 和歌山県立自然博物館 (TEL : 073-483-1777)

※その他写真提供  
西田 安則 氏  
土井 浩  
溝本 政行

その他

和歌山県レッドデータブック以外に、他の都道府県で作成されているものもあります。また、近畿版のレッドデータブックや、環境省で作成した日本版のレッドデータブックもあります。

## 自然 生物多様性の保全

\*はじめに

持続可能な社会は、環境を構成する大気、水、土壌、生物間の相互関係により形成される諸システムとの間に健全な関係を保ち、それらのシステムに悪影響を与えないことが必要です。このような状態を保っていくためには、社会経済活動を可能な限り、次のような方向に沿って営んでいくことが必要です。

「再生可能な資源」は、長期的再生産が可能な範囲で利用されること

「再生不可能な資源」は、他の物質やエネルギー源でその機能を代替できる範囲内で利用が行われること

人間活動からの環境負荷の排出が環境の自浄能力の範囲内にとどめられること

人間活動が生態系の機能を維持できる範囲内で行われること

種や地域個体群の絶滅など不可逆的な生物多様性の減少を回避すること

平成12年国の環境基本計画第1節の2より一部抜粋

環境の自浄能力とは何でしょうか？生態系の機能とは、生物多様性とは、これらの保全は「生物多様性の保全」という言葉でまとめられて国の施策として行われつつあるところです。その法的な根拠として、日本は1993年に生物多様性条約に締結しています。また、日本はこの条約の規定に従い、1995年に「生物多様性国家戦略」をたて、2002年にはそれを改定した「新・生物多様性国家戦略」を作りました。

生物多様性条約では、生物多様性について「すべての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性（遺伝子の多様性）種間の多様性及び生態系の多様性を含む。」と定義されています。

次に、生物多様性を保全する五つの理念を紹介します。（以下は、「新・生物多様性国家戦略」より抜粋）

### \* 生物多様性保全の理念

生物多様性保全と持続可能な利用のための理念として、**1 人間生存の基盤**、**2 世代を超えた安全性・効率性の基礎**、**3 有用性の源泉**、**4 豊かな文化の根源**という4つの意味と、**5 予防的順応的態度**という基本的考え方をあげます。

#### 1 人間生存の基盤

・・・人間生存の基盤である環境は、こうした生物の多様性と自然の物質循環を基礎とする生態系が健全に維持されることにより成り立っています。多様な生物の数十億年にわたる光合成等によって大気分子組成が出来上がっているなど生物多様性は地球環境の形成に大きくかかわってきました。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、気温・湿度等の調節を通じた気候の安定化、土壌の形成、土砂流出の軽減、水源の涵養、水質の浄化など、様々な生態系の働きによって現在及び将来の人間の生存にとって欠かすことのできない基盤条件が整えられています。

#### 2 世代を超えた安全性・効率性の基礎

多様性を尊重することは、適正な土地利用を行うことを通じて、トータルで長期的な安全性、効率性

を保証することになります。・・・生物多様性の保全と人間生活の安全性や効率性の向上は必ずしも対立する物ではなく、むしろ密接にかかわっていると考えられます。

### 3 有用性の源泉

生物多様性は、社会、経済、科学、教育、芸術、レクリエーションなど様々な観点から人間にとって有用な価値を持っています。私たちの生活は、農作物や魚介類などの食品ばかりでなく、多様な生物（遺伝子・種の多様性）を工業材料、医薬品、燃料などの資源として利用することによって成り立っています。・・・この価値には、現在はその価値がわかっていなくとも、バイオテクノロジー等の技術の進展によって将来、人類が生き延びていくために不可欠な医薬品や食料の開発などに役立つ可能性を有するといった潜在的な価値をも含んでいます。・・・

### 4 豊かな文化の根源

・・・地域の生物多様性とそれに根差した文化の多様性は、歴史的時間の中で育まれてきた地域の固有の資産といえます。今後の地域活性化、個性的な地域づくりを成功させるためには、こうした歴史的資産をうまく紡いで活かすとともに、次世代に継承していくことが重要な鍵となります。人口が集中し生物多様性が減少した都市では、近年身近な自然とのふれあいや自然地域での野性的な体験を渴望する住民が増えています。一方、日常的に自然と接触する機会がなく自然との付き合い方を知らない子ども達も増えています。人と自然との関係が希薄化したことが、精神的な不安定の生じる割合を高める一因になっているとの指摘もあります。このように生物多様性は、人間生活を豊穰なものとし、豊かな文化を形成するための根源となるものです。

### 5 予防的順応的態度

・・・人間と自然との調和ある共存を実現するための基本的考え方として、次のエコシステムアプローチの考え方をあげます。

人間は、生物、生態系のすべてはわかりえないものであることを認識し、常に謙虚に、そして慎重に行動することを基本としなければなりません。

**人間がその構成要素となっている生態系は複雑で絶えず変化し続けているものであることを認識し、その構造と機能を維持できる範囲内で自然資源の管理と利用を順応的に行うことが原則です。・・・**

**科学的な知見に基づき、関係者すべてが広く自然的、社会的情報を共有し、社会的な選択として自然資源の管理と利用の方向性が決められる必要があります。**

環境教育において、最も大切なことは人間も「自然の生態系あるいは、地球の生態系の一部」であるということを理解させることです。人間は自然の恩恵によって生きています。食料はもとより医薬品にいたるまで自然から得たものです。石油・石炭も元は、動物・植物の遺体が化石化したものです。水・大気・土そして国土は自然の生態系によって維持されています。「人間が自然を大切にしなければならないのはごくあたりまえのことである」という概念を子どもたちが小さいうちから身につけておく必要があります。

国の環境基本計画にもあるように、人間の出す廃棄物（二酸化炭素やダイオキシン、プラスチックゴミ、有害化学物質（環境ホルモン）など）が多すぎて、自然の浄化能力を超えて物質循環が壊され、多くの環境問題が起きています。人間は自然の物質循環を壊さずに生きていかなければならないのです。

生物のプログラムでは、生物の種や生態系の多様性とその大切さがよくわかるように作ってあります。生物の多様性とその保全についてよく理解するためには、小さいころから豊かな自然に実際に触れたり、自然の中で自然を相手にした体験が必要不可欠です。そして、自然理解とともに人の心の発達のため自然体験は大変重要になってきます。小学校低学年はもとより、中学生になっても自然体験は重要ですから、なるべく自然と触れ合える形をとることを提案します。また、自然の生態系が崩れてしまっている、街中での身近な自然の多様性が崩れてきているといった警鐘を含めて、環境教育としての価値があります。